

第2回教学実践フォーラム（2023年10月11日）

大学での授業と生成系AIとの距離感 －国際法教員の経験から－

西村 智朗

国際関係学部・教授（国際法）

報告の構成



はじめに ー自己紹介と報告概要ー

1 生成系AIとの向き合い方

2 大学の授業（主として講義）の中での生成系AIの使い方

おわりに ー変わる「距離感」と変わらない「間合い」ー

はじめに

名前 西村 智朗（にしむら ともあき）

所属 国際関係学部・教授（2007年着任）

専門 国際法・国際環境法

AIを含む情報系ツールとの関係 全くの素人



1 生成系AIとの向き合い方

①そもそも「生成系AI」とは？

②「生成系AI」の得意分野

③「生成系AI」の苦手分野



1-①そもそも「生成系AI」とは？

生成系AI = Generative Artificial Intelligence

さまざまなコンテンツを生成できるAI。従来のAIが決められた行為の自動化が目的であるのに対し、生成AIはデータのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成することを目的とする。【野村総合研究所HPより抜粋】

→文書、画像、映像などの編集

よく使われる生成系AI（文章作成に特化）

Chat GPT：Open AI社が提供

Bing：Microsoftが提供

Bard：Googleが提供

社会の動き

【国内】

- 東京大学「ルビコン川を渡った」（副学長声明）
 - 京都大学「時間をかけて自分の文章を練り上げる習慣を身につけるべき」（総長入学式式辞）
 - 文部科学省 ガイドライン作成方針→現在活用場面や留意点に関する周知
- ※10月5日まで315の大学が声明/指針を発表

【海外】

- 欧州 伊の個人情報の観点からの暫定利用禁止（4月解禁）を機に規制強化検討
- 米国 非営利団体が最新の基盤技術（GPT-4）以上の性能を持つAI開発の中断を要請
- G7 広島サミットを機に国際的指針を検討
- UNESCO 9月に指針発表「人間中心の活用」

1-②「生成系AI」の得意分野

- **文章構成能力が高い。**
→校正や翻訳の精度は高い。要約も得意。
- **膨大な情報の収集・整理能力が高い。**
→ほぼ瞬時に情報を収集。
- **アイデアの提案には有用。**
→文書作成のスタートとして活用可能。



1-③「生成系AI」の苦手分野

- **情報の「精度」に問題あり。**
 - 誤った情報を平気で使う。
 - 出典を示さない。
- **情報の「鮮度」に限界あり。**
 - Chat GPT3.5の情報は2021年9月まで
(※C-GPT4.0、Bing、Bardは別)
- **質問（プロンプト）を「評価」できない。**
 - 生成系AIは「批判」をしない。
(だから自己評価が重要)



2 大学の授業（主として講義）での 生成系AIの使い方（使わせない方法）

- ①講義中（予習、復習を含む）
- ②レポート作成
- ③「生成系AI完全委託」レポート
の作成を防ぐには？



2-①講義中（予習、復習を含む）

- ・ **ブレインストーミング**

→対話相手として、それなりに役立つ。

- ・ **（初期の）情報収集、アイデアの提示**

→ただし「間違いが多い」ことを常に意識させる（Fact Checkの重要性）。

→個人情報の取扱いにも留意

= 「**プロンプト**」を適切（かつ適量）に指示できるか？



2-②レポート作成

- **論文や資料の翻訳（日→英、英→日）や要約**

= 膨大な一次資料を大量に処理する必要性

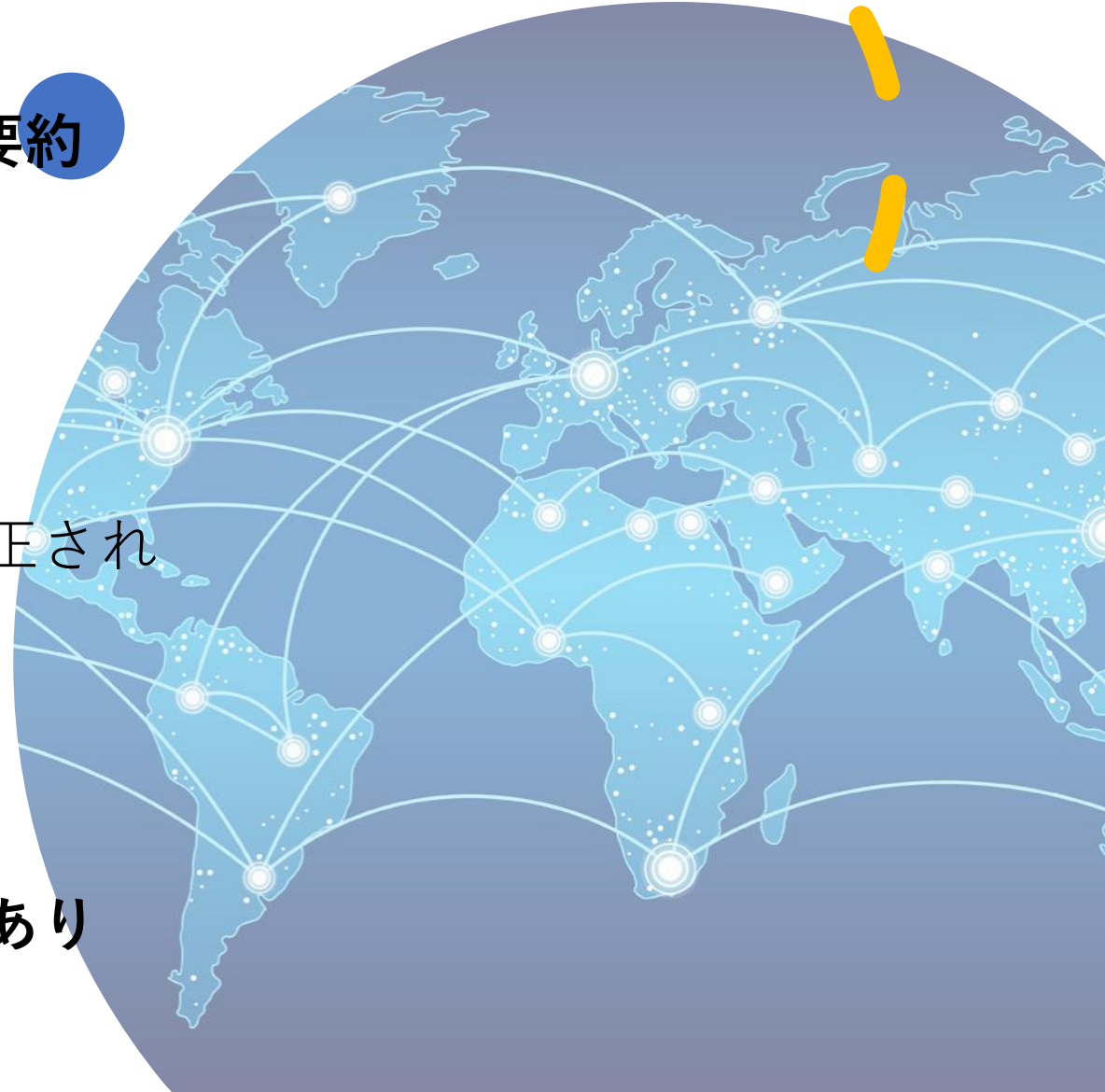
→整理して考えるのはあくまで人間

- **作成したレポートの校正**

= 入力した文章は自分の文章であれば、校正された文章も自分の文章

→ただし、最終チェックはあくまで人間
(余計な変換をすることもある)

= 「書き始め」と「途中」で活用の可能性あり



フィクションの問題の作り方

- ・ 裁判になっていない事件や事実を参照
- ・ 過去の裁判事例の事実を修正
- ・ 複数の事件を結合

→「何が問われているか（争点は何か）」が分かる問題を作ることがコツ

「託」

出す。

- ・ 国際法の「条約法」に関する典型的な問題（強制による条約の無効）
- ・ 実際に発生した事件・事実ではない。
- ・ この文章が、何を問うているかが分かれば、条約集を使って解答を作ることが可能。

以下は、日本国内の国会での答弁（ただし、完全なフィクション）である。

野党議員イスマ（以下i議員）「昨日のU国からのメディアの速報によると、…（中略）我が国のh外務大に対して、U国のb大統領が、U国に有利な関税協定（以下T協定）を提示し、これに署名しなければ、現在我が国が80%依存している電力供給をストップすると言って署名を強要したとのこと。そして、h外務大臣は…（中略）T協定に署名し、しかも…（中略）即日発効したと報道されている。我が党は、この事態を重く見て、以下のことを主張する。

- ① h外務大臣は、訪問時の職務上、関税協定を締結する権限はなく、全権委任状も持っていなかった。したがって、彼が締結したT協定は無効である。
- ② 我が国h外務大臣に対して、U国のb大統領の行為は脅迫であり、これにより締結されたT協定は無効である。（以下③④略）

問1 上記①～④について、貴方が我が国の内閣法制局長官であれば、どのような回答を作成するか？

「①について、…。②について、…」という具合に番号ごとに分類して、回答を作成しなさい。

問2 上記の野党議員の主張に対して、貴方が我が国の総理大臣であれば、T協定について、どのような対応を取るか？問1の回答と矛盾しないように、かつ国際法上の正当性を含めて貴方の見解を述べなさい

※この後、字数条件や根拠となる出典の明示について記載（省略）

【2023年春学期国際法各論Ⅰ/国際法Ⅲ中間レポート課題】



採点すると、

①→「主権国家の優越性」は現代でも維持されており、「主権国家の優越性に国際共同体の重要性が追加された」が適当。

②→「契約法」は明らかに誤り。「二国間条約」と書くべき。ただし、これでも正確ではない。

③④→概ね正しい（が、この段階ではここまで授業で説明していない）。

※その他、冒頭で、伝統的国際法と現代国際法の特徴をそれぞれ述べてほしい。

加えて、まとめの「伝統的な主権国家の概念を超えて」は明らかに誤り。「より多くの国家や国際機関によって尊重」については、もう一つの主体である私人についても言及してほしい。また、授業で触れた「ソフト・ロー」や「強行規範」にも触れてもらいたい。

=10点満点中6点（ギリギリ合格点） ※中間試験の平均点は7.53点

ちなみに「課題の前半部分」についてのChat GPTの解答

19世紀までの国際法（伝統的国際法）と20世紀以降の国際法（現代国際法）を比較すると、両者の主要な違いが見られます。これらの変化は国際法の成立形式に大きな影響を与えました。

①主権国家の優越性から国際共同体の重要性へのシフト：（省略）

②契約法と慣習法から多国間条約と国際機関への重要性への変化：（省略）

③人権法の発展：（省略）

④国際紛争解決の進化：（省略）

これらの変化により、国際法はより包括的で効果的なものとなり、国際社会の安定と発展に寄与しました。国際法は伝統的な主権国家の概念を超えて、国際共同体のニーズに適応する形で発展し、より多くの国家や国際機関によって尊重されるようになりました。

実際には、生成系AIは、（よく間違えるが）都合良く間違えるわけではない。

⇒生成系AIが作成した「解答」を適宜修正して、学生が「勘違いしやすい誤り」や「指摘すべき重要な論点」に加工する必要がある。

レポート防止法

その3 先に生成系AIを使い、これを「評価する」問題を出す。

以下の文章は、「国際司法裁判所の管轄権の基礎について論じなさい」という設問（プロンプト）に対して、Chat GPT（3.5）が出した解答です。この文を読み、間違いがあれば訂正し、適切な解答に修正しなさい。

国際司法裁判所（International Court of Justice、ICJ）の管轄権は、国際法上の基本原則と特定の条件に基づいて確立されています。以下は、ICJの管轄権の基礎についての要点です。

- ①合意の原則（説明略）
- ②条約の規定（説明略）
- ③慣習国際法（説明略）
- ④特別合意（説明略）
- ⑤安全保障理事会の紛争解決

管轄権の基礎は「当事国の合意（※左記①+まとめに相当）」
= その合意の確認方法は以下の4種類
(1) 裁判条項/裁判条約 ※左記②に該当
(2) 特別合意 ※左記④に該当
(3) 選択条項受諾宣言 ※左記には不明記
(4) 応訴管轄 ※左記には不明記 + ③と⑤は不要

要するに、ICJの管轄権は主に国家の自発的な同意や国際法上の合意に基づいて確立され、国際紛争を解決するための重要な手段として機能します。国際法の原則と国際機関としての役割を尊重しながら、当事国の合意に基づいて公平かつ公正な紛争解決を実現します。



おわりに —変わる「距離感」と変わらない「間合い」—

・ 変わる「距離感」

- これまでも大学における教育ツールは変化 (E-mail、インターネット、電子ジャーナル、Wikipedia etc.)
- 教員が「ツール」を理解する重要性

現時点での最大の課題は、「学生による生成系AI利用度合いを教員が正確に測れない」こと

・ 変わらない「間合い」

- 専門領域を教え、伝える姿勢
- 課題に取り組む意義

研究&教育のための「ツール」との
距離感は常に変化

研究者と「学問」&「学生」との関
係（間合い）は不変



ご清聴ありがとうございました。
